

平成31年1月9日

青森県教育委員会第840回定例会

期 日 平成31年1月9日（水）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 報 告

○報告第1号 青森県生涯学習審議会への諮問について …………… 1

3 議 案

○議案第1号 青森県における教育の振興のための施策に関する
基本的な計画について …………… 2

4 その他

○職員の懲戒処分の状況について …………… 12

5 閉 会

報告第1号

青森県生涯学習審議会への諮問について

人口減少下における地域コミュニティ再生のための生涯学習の推進の在り方に関する下記の事項について青森県生涯学習審議会に諮問したので、報告します。

記

- 1 持続可能な地域づくりを担う若者を支援するための仕組みづくりについて
- 2 人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点としての社会教育施設の在り方について
- 3 青少年の体験活動等の推進の在り方について

議案第 1 号

青森県における教育の振興のための施策に 関する基本的な計画について

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を次のとおりとする。

青森県教育振興基本計画

【2019年度～2023年度】

I 取組の方向性

「百年の計は人を植うるにあり」と言われるとおり、人づくりとは、一朝一夕になし得るものではなく、まさに百年の大計です。

人口減少に伴い、地域コミュニティの機能低下や経済活動の縮小が懸念される中では、地域の課題に立ち向かう人財の力がより一層重要となります。

これからは、ICTを始めとする科学技術の進歩により、本県と世界との距離がますます縮まり、青森にいながらでも、日本そして世界と勝負できるチャンスが増えていきます。本県がめざす生活創造社会の実現に向けて、国内外を舞台にして活躍する人財、困難を恐れず、意欲を持ってチャレンジする人財、主体的に判断し変化に柔軟に対応できる人財を育成していくことが必要です。

また、今後、人生100年時代の到来や、生き方・働き方の多様化が進んでいくことに伴い、女性や高齢者、県外からの移住者など多様な人財の活躍が期待されます。

青森県教育振興基本計画では、青森県の未来を切り拓く人財の育成と活躍促進に向けた方向性を示します。

II 2030年のめざす姿

○あおもりを愛し、新しい時代を主体的に切り拓く青森県民

子どもたちは、ふるさとあおもりに誇りと愛着を持ち、基礎的な学力や体力、自主性や社会性、多様性を尊重する心と、自分らしい生き方を実現する力を身に付けています。

身近な大人から青森での暮らしの魅力や、青森の持つ可能性を学んだ子どもたちは、独自の視点で新たな価値を創造し、青森を拠点にして国内外で活躍するなど、「世界へ打って出る」気概を持ち、新しい時代を主体的に切り拓く人財として成長しています。

○社会全体が連携し、一貫して育む「生きる力」

安全・安心な教育環境の中で、新しい時代に求められる資質や能力を一人ひとりの子どもに育成する教育活動が行われています。

地域の大人が積極的に学校の活動に協力するなど、学校・家庭・地域の連携が進み、社会に開かれた学校教育や地域全体での家庭教育支援が実践されています。

※家庭教育支援：家庭教育は全ての教育の出発点であることから、地域とのコミュニケーションや学習機会等を得づらい保護者、家庭に対して相談できる体制づくりや育児を応援する学びの機会の提供を行うものです。

○多様な人財が活躍し、支える青森県

若者や女性などの人財が、地域の魅力や可能性を理解し、地域の資源を生かした「生業」づくりや地域づくりに取り組むリーダーとして活躍しています。

各地域で次の世代を担う人財の育成と定着が進んでおり、県内はもとより国内外との活発な交流により、多様な人財が地域を支える担い手として活躍しています。

○生きがいを感じ、心豊かに暮らせる地域

青森県では、学びの機会が充実しています。

県民は、若者から高齢者まで、男性も女性も分け隔てなく、障害のある人や病気などの困難を抱えている人、失敗や挫折を経験したことのある人も全て、地域との関わりの中で、多様な生き方、働き方を実現しています。

興味・関心に応じた学習活動や社会貢献活動などにも積極的に取り組み、地域と関わる活動を通して、誰もが生きがいを感じながら心豊かに暮らしています。

青森での暮らしに魅力を感じた人々との交流の輪が広がり、移住する人が増えるなど、地域に活気が生まれています。

○歴史・文化が息づく青森県

県民は、子どもの頃からふるさとの歴史・文化を身近に学び、地域の伝統を生活の中で自然に受け継いでいます。

若い世代を始め多くの県民が文化芸術に触れ、文化芸術資源を活用した地域づくり活動に参加する機会が増えており、趣味や余暇が充実しています。

ふるさとの伝統文化や歴史的な文化遺産が県民共通の財産として継承されており、特別史跡三内丸山遺跡に代表される縄文文化の価値は、国内外で高い評価を得ています。

○スポーツが盛んな青森県

県民は、子どもから高齢者まで、四季を通して誰もがスポーツに親しむとともに、健康づくりに取り組んでいます。

全国大会や国際大会などで活躍するスポーツ選手が多く輩出されており、県民に明るい話題を提供し、子どもたちに夢や希望を与えています。

本県にゆかりのあるスポーツ選手・指導者などの活躍や充実したスポーツ活動が国内外から人を呼び込み、各地域は人が集まる交流拠点として活性化しています。

Ⅲ 政策・施策体系

1 あおもりの未来をつくる人財の育成

- (1) 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり
- (2) 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成
- (3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- (4) 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備
- (5) 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進
- (6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり

2 あおもりの今をつくる人財の育成

- (1) 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり
- (2) 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

3 あおもりの活力をつくる文化・スポーツの振興

- (1) 歴史・文化の継承と活用
- (2) 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

IV 各政策・施策

1 あおもりの未来をつくる人財の育成

「生活創造社会」の実現に向けて、未来の青森県の基盤となる人財の育成に取り組めます。

子どもたちが、ふるさとあおもりに対する誇りと愛着を持ち、新しい価値を創造する力や国際感覚を身に付け、多様性を認め、人権を尊重し、心身ともに健康で自立した人財として成長するよう、学校・家庭・地域が連携・協働して取り組めます。

(1) 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり

子どもの頃から、身近な大人や地域との関わり、異文化交流などを通して、ふるさとへの理解や愛着を深め、将来、青森から世界に向かってチャレンジできる人財の育成に、学校・家庭・地域が連携して取り組めます。

【主な取組】

- ・子どもが地域に親しみ、地域の魅力や特徴を知り、課題や可能性を学ぶため、体験や地域間交流を重視した学習活動の充実に取り組めます。
- ・国際感覚やコミュニケーション能力を養うため、国際交流などを通じた異文化理解を促進するとともに、青森への理解を深め、魅力などを国内外に発信できる人財の育成に取り組めます。
- ・保護者を始めとする周囲の大人が、青森の良さを子どもに伝える意識の醸成に取り組めます。
- ・地域活動への参加促進や、世代間交流の機会の充実などにより、若者の定住意識の醸成に取り組めます。

(2) 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成

確かな学力[※]の向上に取り組むほか、主権者教育[※]や情報教育[※]などにより、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組めます。

また、人権を尊重し、他者を思いやる心を育成するとともに、将来にわたって健康に暮らすための知識の習得や意識の醸成、生活習慣の定着に取り組めます。

※確かな学力：基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を含めた学力のことです。

※主権者教育：租税や財政、法に関する知識等、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質や能力を育む教育のことです。

※情報教育：コンピュータ等を活用した学習活動や、発達段階に応じたプログラミング、ネットワーク（情報セキュリティを含む。）等に関する学習のことであり、情報活用能力を育成します。

【主な取組】

- ・小・中・高等学校の連続性と発展性のある学習指導や生徒指導を通して、自ら考え行動する力や情報活用能力[※]など、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組みます。
- ・子どもの確かな学力を育むために、主体的・対話的で深い学び[※]を推進します。
- ・医師をめざすなど将来への志を持った高校生の育成に取り組みます。
- ・学校・家庭・地域が連携し、いじめなどの問題行動や、不登校への対策・支援の充実に取り組みます。
- ・命を大切にすることを育む県民運動[※]など、青少年の健全育成を推進します。
- ・学校・家庭・地域が連携し、食育の推進、運動習慣の定着など、子どもの健康づくりに関する取組を推進します。
- ・幼稚園、保育所などと連携し、幼児期における教育の促進に取り組みます。

※情報活用能力：必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信伝達できる能力のことです。学習指導要領では、情報モラルを含めて学習の基盤となる資質・能力として位置付けられています。

※主体的・対話的で深い学び：児童生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見いだし解決策を考えたりすることなどの過程を重視した学習のことです。

※命を大切にすることを育む県民運動：次代を担う子どもたちが、命を大切に、他人への思いやりを持ち、たくましく健やかに成長することができるよう、県民一体となって、2004（平成16）年度から推進している本県独自の取組です。

（3）一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育[※]の推進

〔 障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進するため、個に応じた適切かつ専門性の高い指導・支援に取り組みます。 〕

※特別支援教育：障害のある幼児児童生徒に対して行う、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を身に付けるための教育のことです。

【主な取組】

- ・通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒に対する指導・支援の充実に取り組みます。
- ・障害のある児童生徒などへの指導・支援の充実と教員の専門性向上に取り組みます。
- ・保護者及び医療・保健・福祉・労働などの関係機関と連携して、障害のある児童生徒などの自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の充実に取り組みます。

(4) 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備

安全・安心な教育環境の確保や、教員の実践的な指導力の向上、ICTの効果的活用など、時代や社会環境の変化に対応した、質の高い教育を受けられる持続可能な環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・子どもが安心して学べる教育環境を整備するとともに、子どもの安全を守る取組を推進します。
- ・私学教育の振興に取り組みます。
- ・少人数学級編制[※]の実施や、働き方の見直し、外部の人財の参画促進などを図り、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりと、教員の専門性の向上に取り組みます。
- ・情報活用能力など、新しい時代に求められる資質・能力を育成するための教育環境の整備を進めます。

※少人数学級編制：公立小・中学校の一学級の児童生徒数の標準は法律により40人（小学校1年生は35人）と定められていますが、本県では、個に応じたきめ細かい学習指導や生活指導を行うため、2018（平成30）年度現在、小学校1年生から4年生及び中学校1年生について1学級33人により編制しています。

(5) 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育[※]の推進

小・中・高等学校から大学等そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育を社会全体で推進し、社会的・職業的自立のために必要な能力・態度を育成します。

地域や大学・企業等と連携し、子どもや若者の地域に対する貢献意欲の向上や創造力の育成を図るなど、県内定着促進も意識したキャリア形成支援に取り組みます。

※キャリア教育：子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を培うことを通して、キャリア発達を促す教育のことです。

【主な取組】

- ・小・中・高等学校から大学等そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実に取り組みます。
- ・学校、家庭、大学等、地元企業などが、それぞれの役割の下で連携したキャリア教育支援の仕組みづくりを進めます。
- ・高等学校等において地域や大学・企業等と連携した課題研究等を推進し、次の世代の地域づくりや地域産業を担う人財の育成に取り組みます。
- ・若者の就業意識や起業意識の育成、職場定着を意識した県内企業などへの就職支援に取り組みます。

(6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり

学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体で子どもを育む仕組みづくりを推進します。

【主な取組】

- ・地域学校協働活動[※]の促進や家庭教育支援体制の構築に取り組みます。
- ・ニート、高等学校中途退学者、ひきこもりの状態にある者など困難を有する子ども・若者とその家族を、地域で連携を図りながら総合的に支援していく環境づくりに取り組みます。

※地域学校協働活動：幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域と学校が連携・協働して、学びによるまちづくり、地域人材育成、郷土学習、放課後や土曜日等における学習体験・活動など、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のことです。

2 あおもりの今をつくる人財の育成

地域の課題に主体的に取り組む意欲ある人財の育成、地域における持続可能な人財育成の仕組みづくり、国内外の人財の交流による地域の活性化に取り組みます。

移住の促進など多様な人財との交流によるネットワークを構築し、地域の担い手の確保・育成につなげます。

若者や女性、高齢者の活躍促進、県民が生きがいを持って生活できる環境づくりに取り組みます。

(1) 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり

地域の活力が将来にわたって持続するよう、「生業」づくりや地域づくりに取り組むリーダーの育成を行うとともに、次の世代を担う人財の育成に向けた仕組みづくりに取り組みます。

国内外の人財の交流などによる地域の活性化や、多様な働き方を可能とする環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・産学官金が一体となって、各分野の生業づくりや地域づくりをけん引するリーダーの育成に取り組みます。
- ・県内で活躍する人財と国内外で活躍する人財とのネットワーク化に取り組みます。

- ・地域の中で次の世代の人財を育成する仕組みづくりに向け、子どもや若者が目標にできる人財の発掘と活躍促進に取り組みます。
 - ・県民のチャレンジ精神を育成し、地域活性化への取組を促進します。
 - ・地域資源が持つ価値の発信や異文化交流など、グローバルな視野を持ち、青森を拠点として国内外で活躍する人財の育成に取り組みます。
 - ・多様な働き方を可能にする学び直し[※]の機会の提供に向けた取組を進めます。
- ※学び直し：個人が人生を再設計し、一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを、生涯を通じて身に付けることです。

(2) 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

県民の生涯を通じた学びの機会の提供や、その学習成果を生かした地域活動への参加推進、高齢者の活躍促進に取り組みます。

【主な取組】

- ・高齢者や障害者を始め多様なニーズに応じた学びの機会や図書館サービスの充実に取り組むとともに、学びを生かした活動の場づくりを推進します。
- ・社会貢献活動やNPO活動などの促進に向けた環境づくりに取り組みます。
- ・地域の活力や産業を支える立場としての高齢者の活躍を促進します。

3 あおもりの活力をつくる文化・スポーツの振興

本県の歴史・文化を継承していくため、その適切な保存と積極的な活用に取り組みます。

文化芸術に親しむ環境づくりと人財の育成を進めるほか、文化芸術資源を活用した地域づくりに取り組みます。

スポーツを通じた県民の健康増進や、スポーツを活用した交流人口の拡大などによるにぎわいの創出、第80回国民スポーツ大会の本県開催を見据えた競技力の向上などに取り組みます。

(1) 歴史・文化の継承と活用

縄文遺跡群の世界文化遺産登録をめざす取組を推進するとともに、一体的な保全と活用に取り組みます。

郷土の歴史、民俗、産業、自然等に関する資料や文化財などの適切な保存と活用を促進するとともに、伝統文化の鑑賞・体験機会の充実に取り組みます。

【主な取組】

- ・縄文遺跡群一体での学術的価値の浸透や効果的な情報発信など、県内外での認知度や魅力の向上に取り組みます。

- ・ 県立郷土館などによる資料の収集、保存、公開、活用及び情報発信に取り組むとともに、青森県史などの史資料の利活用を促進します。
- ・ 文化財を適切に保護・保存するとともに、公開・活用や県内外への情報発信に取り組めます。
- ・ 伝統芸能の継承に向け、鑑賞や体験する機会の充実に取り組めます。

(2) 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

県民が年間を通じてスポーツに取り組める環境を充実させるほか、全国大会などで活躍できる選手や指導者を育成し、県民の健康づくりやスポーツによる地域活性化を進めます。

【主な取組】

- ・ 総合型地域スポーツクラブ[※]の活用などにより、県民がスポーツに親しめる環境づくりや健康づくりに取り組めます。
- ・ スポーツ科学[※]の活用や、指導者などのスポーツ活動を支える人財の育成・活用により、県民の競技力の向上に取り組めます。
- ・ スポーツ関連イベントや合宿の誘致など、本物に触れる機会や交流機会の充実に図る取組を促進します。

※総合型地域スポーツクラブ：子どもから大人まで、様々なスポーツを愛好する人が初心者からトップレベルまでそれぞれの趣向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブのことです。各地域で設置が進んでいます。

※スポーツ科学：スポーツを研究対象とする科学の総称です。青森県スポーツ科学センターでは、専門的な測定機器による体力測定やスポーツ活動における動作の分析、スポーツ傷害から回復させるリハビリテーションなどのサービスを提供しています。

[その他]

職員の懲戒処分の状況について 平成31年1月（12月1日～12月31日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 西北地域の高等学校 教諭（43歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）
- ・ 平成30年9月29日（土）午後10時17分頃
 - ・ 鱒ヶ沢町内の国道
 - ・ 最高速度60km/hのところ、98km/hで走行
- ③処分内容 戒告
④処分年月日 平成30年12月18日
- 事案2 ①被処分者 西北地域市部以外の中学校 教諭（57歳 男性）
②事件の概要等 体罰
- ・ 平成30年5月頃～7月頃
 - ・ 生徒1名に対し、体を両手でつかんで持ち上げて、後ろに押し倒し、机の上に背中をぶつけた。
 - ・ 生徒1名に対し、腹部を1回たたいた。
 - ・ 生徒1名に対し、尻を蹴る、頭部をたたくなどした。
- ③処分内容 戒告
④処分年月日 平成30年12月26日
- 事案3 ①被処分者 下北地域むつ市の中学校 教諭（35歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）
- ・ 平成30年8月15日（水）午後7時41分頃
 - ・ 平内町内の国道
 - ・ 最高速度60km/hのところ、98km/hで走行
- ③処分内容 戒告
④処分年月日 平成30年12月27日

参 考 資 料

第 8 4 0 回定例会（平成 3 1 年 1 月）

- 報告第 1 号
青森県生涯学習審議会への諮問について

P 1 ~ 7

青教生第1204号
平成30年12月18日

青森県生涯学習審議会会長 殿

青森県教育委員会教育長

諮 問 書

人口減少下における地域コミュニティ再生のための生涯学習の推進の在り方に関する次の事項について、別紙理由書を添えて諮問します。

- 1 持続可能な地域づくりを担う若者を支援するための仕組みづくりについて
- 2 人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点としての社会教育施設の在り方について
- 3 青少年の体験活動等の推進の在り方について

理 由 書

人口減少下における地域コミュニティ再生のための生涯学習の推進の在り方について ～社会教育の振興を通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けて～

【理由】

(第 3 期教育振興基本計画)

平成 30 年 6 月に閣議決定された第 3 期教育振興基本計画（以下「第 3 期計画」という。）では、教育基本法の理念を踏まえ、第 2 期教育振興基本計画において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方が示されています。

具体的には、人生 100 年時代や超スマート社会（Society5.0）の到来に向け、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を、今後の教育政策の中心課題に据えて取り組む必要があるとした上で、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」などの五つの今後の教育政策に関する基本的な方針を設定し、新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造について示されています。

(中央教育審議会における審議経過)

現在、中央教育審議会生涯学習分科会では、文部科学大臣からの諮問「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成 30 年 3 月）に関する審議が行われています。

答申(案)では、まず、今後の地域における社会教育の方向性として、「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環を目指すことが重要」とし、取組の主要な視点として、「学びの場への地域住民の主体的な参画」、「多様な主体との連携・協働」、「社会教育主事、社会教育士等の専門的人材の活用」を掲げています。

また、今後の社会教育施設の所管の在り方について、「地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できる仕組み」に関しては、地方の実情を踏まえ、より効果的と判断される場合には、社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行なわれることを条件として可とすべきとしています。

(本県の現状)

本県は少子高齢化による人口減少が昭和 58 年をピークに全国より早いペースで進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所によると、2035 年には 100 万人を切ると推計されています。また、本県の人口減少は自然減と社会減の両面で進んでおり、特に、社会減では就職や進学タイミングで多くの若者や女性が県外に流出しています。県内就職率は、高校生が 50%台後半、大学生等は 35%前後で推移し、県内就職

者数は僅かに減少しています。県内では、若者を中心に人口が大幅に減少する深刻な事態を迎えている地域が多くなっています。

また、総務省で実施した平成 27 年国勢調査の結果によると、本県の核家族世帯数は全世帯数のほぼ半数程度で推移していますが、単身世帯数が増加しているため、核家族が占める割合は増加傾向にあります。加えて、本県の一人親世帯数は、1 万 8 千世帯を超える数で推移しています。人口減少に加えて、世帯構成の変化により、地域における人間関係の希薄化、地域コミュニティとしての機能の衰退、地域教育力の低下などが大きな課題となっています。

（人口減少に伴う地域課題）

少子高齢化に伴う人口減少によって、地域経済の縮小や商店街の衰退、医療・介護の需給逼迫、一人親世帯の増加等を背景とした貧困問題、地域の伝統行事等の担い手の減少、税収減による財政の悪化など、地域社会は様々な課題に直面しています。その中には、人と人とのつながりの希薄化や、それに伴う高齢者や若者の社会的孤立という課題もあります。

また、少子化や核家族化により、子どもや若者を取り巻く社会環境の変化が子どもや若者の意識や行動に大きな影響を及ぼし、少年非行のほか、いじめや不登校、ニート、ひきこもり、貧困のほか、インターネットが介在する問題行動など、子どもや若者を巡る問題はますます複雑化、多様化しています。

今後の地域社会を持続可能なものとする上でも、人生 100 年時代における個人の充実した人生を実現するためにも、こうした課題の解決を図ることが急務となっています。

（県基本計画等）

こうした中、本県では平成 26 年度からスタートした「青森県基本計画未来を変える挑戦」において、人口減少を県政の最重要課題と位置づけ、めざす姿の具体像を示してきました。また、平成 27 年 8 月には「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を掲げ、社会減対策、自然減対策として、政策分野及び基本目標を設定し、各種施策を行ってきました。さらに、重要施策の一つに「あおもりの未来をつくる人財の育成」を掲げ、子どもたちが自己肯定感や充実感を持ち、心身ともにたくましく健やかに成長するよう、青少年の健全育成に係る諸施策を推進してきたところです。

平成 31 年度から始まる新たな青森県基本計画案では、教育・人づくり分野における 2030 年のめざす姿を掲げています。生涯学習に関わるものとして、一つ目は、「あおもりを愛し、新しい時代を主体的に切り拓く青森県民」です。ふるさとあおもりに誇りと愛着を持ち、自分らしい生き方を実現する力を身に付けている姿をめざしています。二つ目は、「社会全体が連携し、一貫して育む『生きる力』」です。学校・家庭・地域の連携が進み、社会に開かれた学校教育や地域全体での家庭教育支援が実践

されている姿を目指しています。三つ目は、「多様な人財が活躍し、支える青森県」です。若者や女性などの人財が、地域の魅力や可能性を理解し、地域の資源を生かした生業づくりや地域づくりに取り組むリーダーとして活躍している姿を目指しています。四つ目は、「生きがいを感じ、心豊かに暮らせる地域」です。若者や高齢者まで、男性も女性も分け隔てなく、障害のある人や病気などの困難を抱えている人、失敗や挫折を経験したことのある人も全て、地域との関わりの中で、多様な生き方、働き方を実現している姿を目指しています。

以上を踏まえ、人口減少下における地域コミュニティ再生のための生涯学習を推進していくにあたり、社会教育の振興を通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりに必要な今後の振興方策について、次の事項を中心に御審議をお願いします。

重点審議事項の一つ目は、「持続可能な地域づくりを担う若者を支援するための仕組みづくり」についてであります。

人口減少と若者の県外流出が課題となっている本県においては、「人づくり」の中でも、特に次代の地域を担う若者や高校生を対象とした取組が喫緊の課題と言えます。

こうした中、第 33 期青森県社会教育委員の会議では、県内において行政や民間との連携・協働により地域コミュニティの再生に取り組んでいる先進的な事例を調査研究し、報告書にまとめました。その報告書では、行政や民間と連携・協働できるようにコーディネートする人財の育成とともに、民間の活動を行政が支援する必要性を説いています。

一方、第 13 期青森県生涯学習審議会では、「あおもりで若者が集い、生き生きと活躍できる持続可能な地域社会づくり」をテーマとして、若者や高校生の活動を支援する県外の先進事例調査を含む審議を行ってきました。報告書によれば、地域課題の解決を図り、持続可能な地域コミュニティにつなげるためには、若者や高校生の自主性を尊重しながら、地域の大人が「伴走者」として活動を支援することが必要とされています。

新たな青森県基本計画では、2030 年の目指す姿として、地域の魅力や可能性を理解し、地域の資源を生かした生業づくりや地域づくりに取り組むリーダーとして活躍する若者や女性などの人財を描いています。

人口減少の中、人づくり特に若者を育成・支援するための仕組みづくりについて、先進事例も参考としながら、御検討をお願いします。

その際、地域の課題を地域住民が共有し、解決に向けて主体的に学び活動する取組を立ち上げ、持続させていくための行政・教育機関・企業・NPO 法人等の役割や相互の連携方策、社会教育主事や社会教育士の称号を付与された者等社会教育に知見のある者を「学びのオーガナイザー」として学校や他の行政部局を含めた幅広い分野で積極的に活用するための方策などについても御検討をお願いします。

検討に当たっては、学習とその成果を生かした実践を持続可能なものとする方策等について、実証的な観点を重視していただくようお願いします。

重点審議事項の二つ目は、「人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点としての社会教育施設の在り方について」であります。

新しい地域づくりに向けた生涯学習の推進を図るに当たっては、地域住民を支える最も身近な学習・活動拠点たるべき公民館、図書館、博物館等の社会教育施設について、その現状を改めて評価するとともに、今後求められる在り方や振興方策について具体的に検討することが必要と考えます。

近年、公民館、図書館、博物館等には、従来の役割に加え、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしてのより幅広い役割も期待されるようになっていきます。

また、中央教育審議会生涯学習分科会では、諮問「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」に関する審議の中で、「地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できる仕組み」に関しては、地方の実情を踏まえ、より効果的と判断される場合には、社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行なわれることを条件として可とすべきとしています。

過疎化や高齢化が進行する地域においては、社会教育施設の利用者に占める高齢者の割合が高くなるとともに、医療ニーズの増加等に対応した高齢者福祉施設の整備も求められることから、今後これらの施設の複合化が進むことなども予想されます。

このように、本県の社会教育施設において様々な地域課題により的確に対応した取組を行うためには、これらの施設を含む社会教育行政部局とまちづくり関係部局、福祉・健康関係部局、産業振興関係部局、教育機関、企業、NPO法人等の多様な主体との連携を強化することが欠かせない状況となっていることにも留意しつつ、これからの時代に求められる社会教育施設の役割と、それを実現するために必要な方策について、検討する必要があります。

地域における最も身近な学習拠点であるべき、社会教育施設の現状と課題を把握・分析した上で、先に述べた地域活性化やまちづくり等との関連も含め、新たな時代において求められる役割について、御検討をお願いします。

重点審議事項の三つ目は、「青少年の体験活動等の推進の在り方について」であります。

新学習指導要領では、「総合的な学習の時間」及び「総合的な探求の時間」において、自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れることが示されています。道徳教育においては、児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して道徳性の育成が図られるよう配慮することが示されています。加えて、公民館、図書館、青少年教育施設等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこととされています。

また、少子高齢化に伴い、核家族や単身保護者世帯が増加する中、子どもたちの人間関係の希薄化や活動体験不足が問題となっており、青少年教育施設の在り方を見直すことが求められています。既存のプログラムを更に発展、充実させるとともに、青少年のあらゆる体験活動を支援する体制づくりが青少年教育施設に求められています。

青少年の体験活動等の推進の在り方について御検討をお願いします。

また、県立の少年自然の家に関しては、少子化の影響による施設利用者の減少に伴う施設の効果的な活用と青少年教育施設としての今後の在り方について御検討をお願いします。

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項であります。この他にも人生100年時代を見据えた生涯学習の推進に向けた振興方策に関連し、必要な事項について幅広く御検討いただきますようお願いします。